

平成30年度事業計画 (案)

1 基本方針

これから私たち土地家屋調査士がやっていかなければならないことは「災害に強い地積測量図の作成」を目指す土地家屋調査士になることです。

すなわち、如何なる地域においても、世界測地系による測量を行うことにより、災害が発生した場合においても、境界を復元できることを国民に認めてもらうことです。

また、登記ができればいいというような、手抜きな業務をする「登記屋さん」ではなく、適正な業務を行う「真の調査士」を目指すこととして次の事業を行います。

- (1) 会則、諸規程の検討と整備
- (2) 財政の健全化の維持及び予算執行の適正管理
- (3) 土地家屋調査士業務に関する指導及び連絡
- (4) 土地家屋調査士制度の広報活動の充実
- (5) 筆界特定制度と土地家屋調査士会 ADR との連携
- (6) 研修の企画・運営・管理

2 総務部

- (1) 会員の執務の指導
- (2) 連合会及び関係官公署等からの情報・連絡事項の伝達、各種協議・要望
- (3) 新入会員に対しての入会時研修の実施
- (4) 苦情等に関する対応
- (5) 会則・規則の見直し
- (6) 土地家屋調査士法施行規則第39条の2への対応
- (7) 事務の効率化と事務局体制の充実
- (8) 研修会受講履歴の開示と出席率の向上

3 財務部

- (1) 会計規程及び会計処理の効率化の検討
- (2) 会館の大規模修繕等についての検討
- (3) 会員に対して書籍等の購入の斡旋
- (4) 国民年金基金及び各種保険についての加入促進

4 業務指導部

- (1) 会員の業務の改善進歩に関する指導及び連絡
- (2) 不動産登記規則第93条調査報告書についての連絡
- (3) オンライン申請への対応
- (4) 各種研修会への協力

5 広報部

- (1) 会報の編集及び発行
・年2回発行する。
- (2) HPの充実
- (3) 土地家屋調査士とそれを取り巻く諸制度の広報
 - ① マスコミ媒体を利用した広報活動
 - ② マスコットキャラクターを活用した広報の検討
・「しらべ君」の着ぐるみ作成
 - ③ 「ひろしま“ものづくり”技能検定」への協力
- (4) 各種相談活動（公益活動）を通じた広報
 - ① 他業種との共催による「よろず相談会」への協力
 - ② 地域の特性を考慮した支部単位の広報活動の支援

6 社会事業部

- (1) 筆界特定制度に関する事項
 - ① 筆界特定制度に関する情報収集とその提供
 - ② 関係官庁との連携協議の実施
- (2) 筆界に関する民間紛争解決手続（ADR）に関する事項
 - ① ADRに関する情報提供
 - ② ADR代理認定土地家屋調査士の活用支援
- (3) 公共・公益に係る事業の推進に関する事項
 - ① 専門家としての社会的貢献を図るための対応
 - ② 地図の作成及び整備に関する情報収集

7 研修企画部

- (1) 研修の企画・運営・管理
 - ① 全会員を対象とする研修会（一般研修）
 - ② 新入会員を対象とする研修（新人業務研修）
- (2) 研修記録（ビデオ）を利用した研修の実施
- (3) 土地家屋調査士 ADR 特別研修の受講促進

8 境界問題相談センター

- (1) 当センターの効率的で円滑な運営への取り組み
- (2) 当センターに関する広報への取り組み
- (3) 広島法務局筆界特定室及び広島弁護士会並びに各種関係団体との連携の促進
- (4) 当センターに關与する担当者への研修

9 資料センター

- (1) 資料収集
 - ・効率のよい資料の収集を図る。
- (2) 資料整理
 - ・迅速な資料の整理、公開に努める。